上松町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
6	3,930	4,083,088	55,978	874,308	21.4	19.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	81	309,426	38,569	127,682	475,677	5,872	5,693

(注) 1　職員手当には退職手当を含まない。
　　 2　職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
　　 3　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

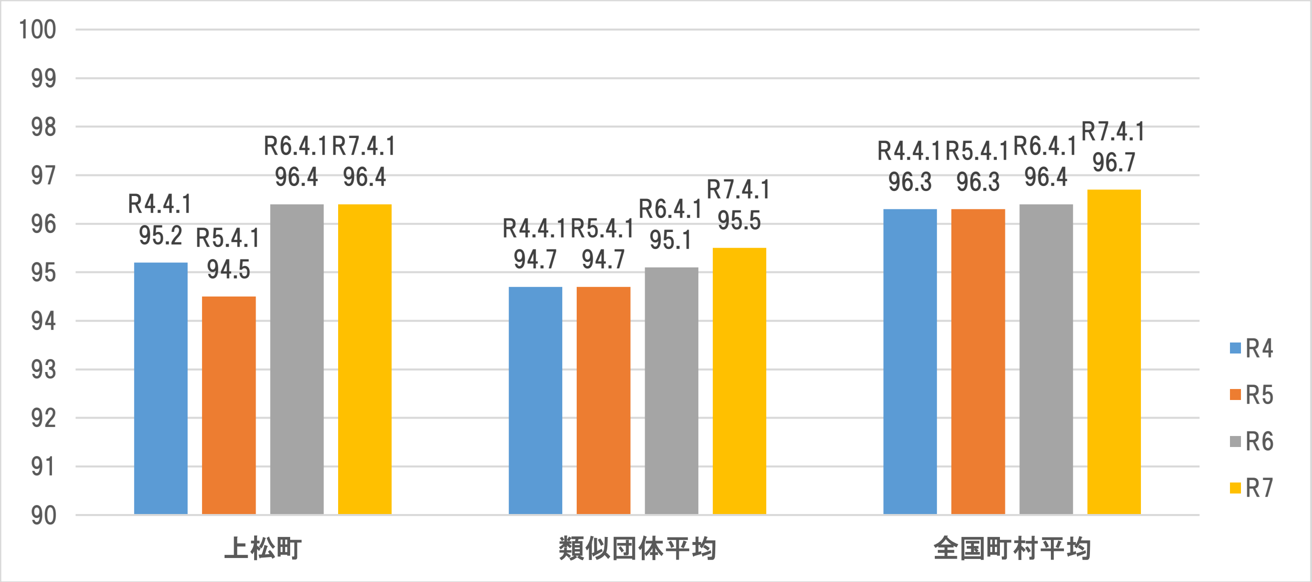

(注)　1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
　　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
　　　3　ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

(4)　給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、この欄は記載しておりません。

(5)　社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、８級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりの解消等を行っている。
その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

［ 実　施 　未実施］

【時期】令和７年４月１日
【内容】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、３級から７級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。
（国の８級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

該当無し

③その他の見直し内容

【内容】扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和７年４月１日実施）

(6)　特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上松町	43.3 歳	320,863　円	355,620　円	341,682　円
長野県	44.8歳	336,600　円	405,603　円	369,759　円
国	41.9 歳	332,237　円	―	414,480　円
類似団体	41.3 歳	309,914　円	360,723　円	341,455　円

(注)　１　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
　　　２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（７年４月１日現在）

区　　　分		上松町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	220, 000 円	230, 500 円	220, 000 円
	高 校 卒	188, 000 円	198, 700 円	188, 000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（７年４月１日現在）

区　　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	281, 300 円	354, 200 円	386, 800 円	― 円
	高 校 卒	― 円	― 円	356, 700 円	384, 100 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（７年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給与月額	最高号給の給与月額
１級	主事補・主事の職務	11 人	13. 1 %	183, 500 円	258, 100 円
２級	主任の職務	9 人	10. 7 %	230, 000 円	308, 500 円
３級	主査の職務	20 人	23. 8 %	265, 300 円	354, 700 円
４級	係長及び主幹の職務	24 人	28. 5 %	298, 800 円	389, 300 円
５級	課長補佐又は調整幹の職務	11 人	13. 1 %	321, 300 円	398, 200 円
６級	課長の職務	3 人	3. 6 %	355, 200 円	415, 700 円
７級	総括課長の職務	6 人	7. 1 %	408, 300 円	450, 900 円

(注) １　上松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　 ２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

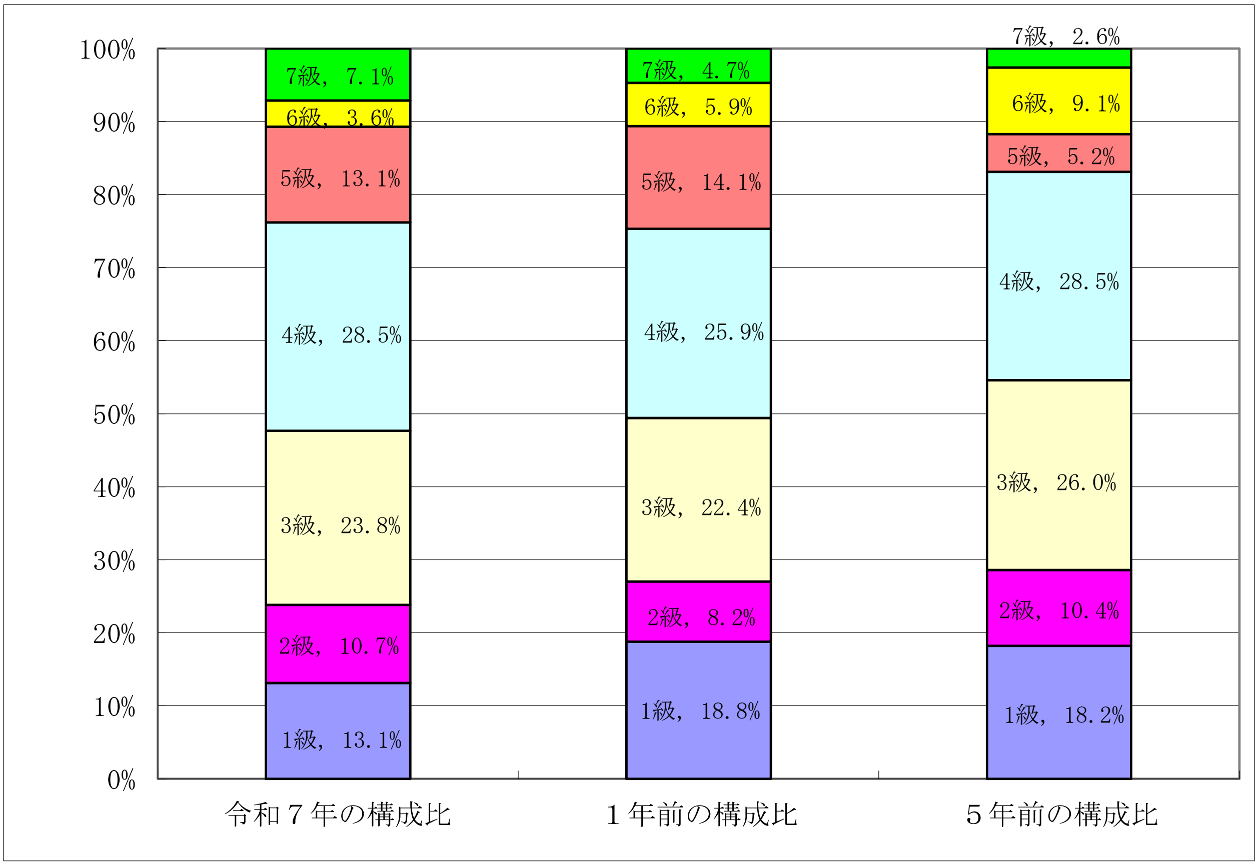

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））

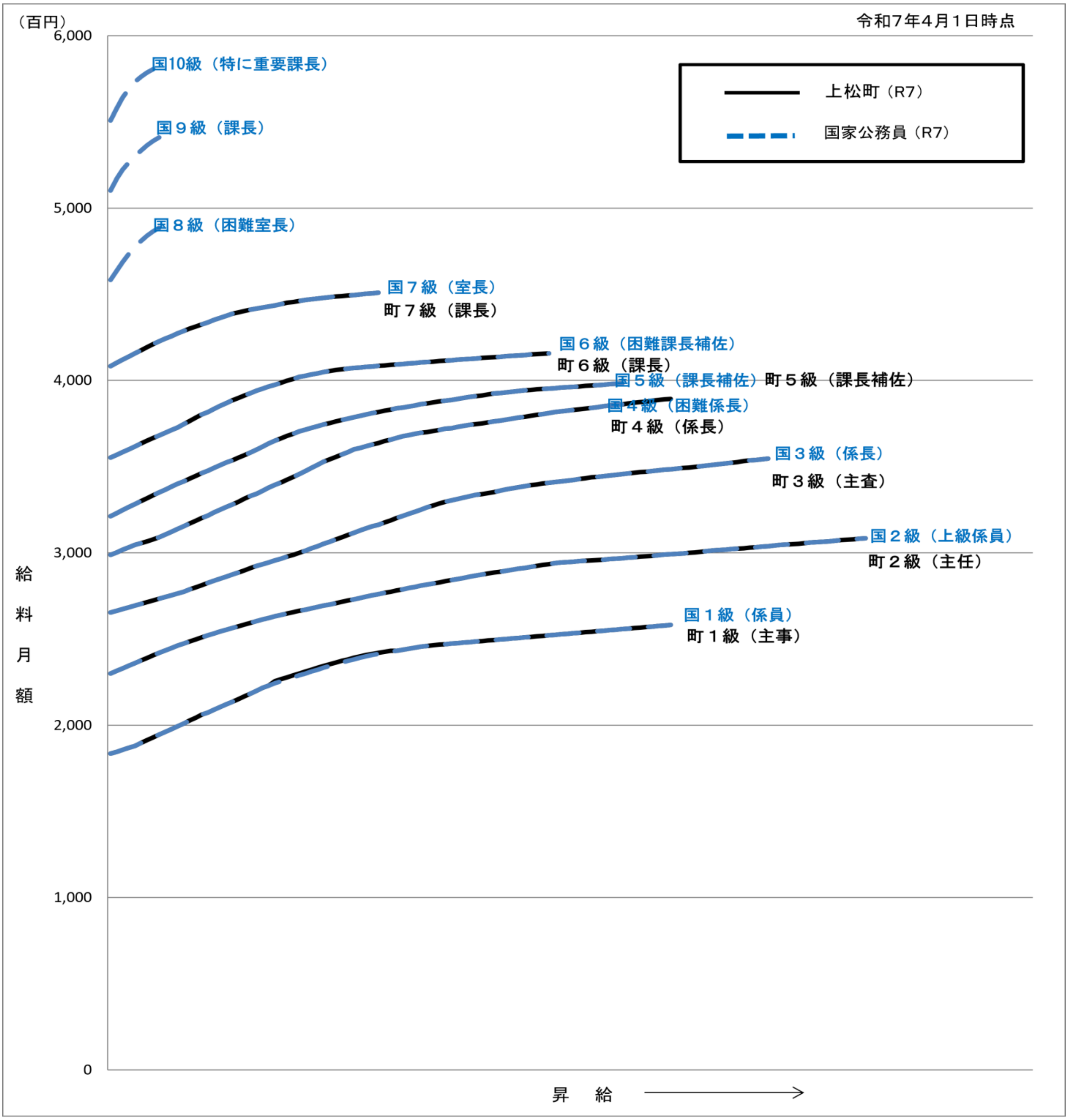

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（上松町）

令和７年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	＼		＼	
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上　松　町	長　野　県	国
１人当たり平均支給額（令和６年度） 1,576　千円	１人当たり平均支給額（令和６年度） 1,796　千円	―
（令和６年度支給割合） 期末手当　2.50 月分（ 1.40 月分） 勤勉手当　2.10 月分（ 1.00 月分）	（令和６年度支給割合） 期末手当　2.50 月分（ 1.40 月分） 勤勉手当　2.10 月分（ 1.00 月分）	（令和６年度支給割合） 期末手当　2.50 月分（ 1.40 月分） 勤勉手当　2.10 月分（ 1.00 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～15 ％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20 ％ 管理職加算　15～25 ％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20 ％ 管理職加算　10～25 ％

（注）　（　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（上松町）

令和７年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	＼		＼	
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和７年４月１日現在）

上　松　町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率 （国を上回る割合としている場合、その理由）		83.7／100	調整率		83.7／100
その他の加算措置 定年前早期退職加算措置（2～45％加算）			その他の加算措置 定年前早期退職加算措置（2～45％加算）		
1人当たり 平均支給額		自己都合・応募認定・定年 15,762千円	―		

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、６年度に退職した職員に支給された平均額である。

２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	11,303　千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	139　千円
支給実績（５年度決算）	12,801　千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	160　千円

(注)　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) 寒冷地手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（６年度決算）		4,818　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）		60,225　円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
四級地	世帯主（扶養親族有）	19,800　円
	世帯主（扶養親族無）	11,400　円
	その他	8,200　円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(6) その他の手当（７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）
扶養手当	配偶者　3,000 円 父母等　6,500 円 子　11,500 円 特定期間の加算　5,000 円	同	無	7,600 千円	253,000 円
住居手当	借家で月額16,000 円を超える家賃を支払っている職員 1ヶ月限度額 28,000 円	同	無	2,994 千円	166,333 円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃相当額　1ヶ月限度額 150,000 円 自動車等の使用者 距離に応じ　2,000 ～ 31,600 円	同	無	2,153 千円	61,514 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 課長　45,000 円 教育次長　45,000 円 事務局長　45,000 円 課長補佐　30,000 円	異	金額・支給区分が異なる	7,690 千円	452,352 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した管理又は監督の地位にある職員 休日・平日深夜 課長・次長・局長　4,000 円 課長補佐　3,000 円	同	無	0 千円	0 円
宿直手当	町長が定める業務　4,400 円	同	無	2,011 千円	35,910 円

５　特別職の報酬等の状況（７年４月１日現在）

<table>
<tr><td colspan="2">区　分</td><td colspan="2">給 料 月 額 等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">給料</td><td>町　長</td><td>691,000　円（　　　—　円）</td><td>（参考）類似団体における最高／最低額
814,000　円　／　457,500　円</td></tr>
<tr><td>副町長</td><td>611,000　円（　　　—　円）</td><td>651,000　円　／　440,000　円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">報酬</td><td>議　長</td><td>240,500　円（　　　—　円）</td><td>360,000　円　／　171,000　円</td></tr>
<tr><td>副議長</td><td>164,900　円（　　　—　円）</td><td>320,000　円　／　142,000　円</td></tr>
<tr><td>議　員</td><td>145,500　円（　　　—　円）</td><td>300,000　円　／　121,000　円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">期末手当</td><td>町　長
副町長</td><td colspan="2">3.45　月分（令和６年度支給割合）</td></tr>
<tr><td>議　長
副議長
議　員</td><td colspan="2">3.45　月分（令和６年度支給割合）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">退職手当</td><td>
町　長
副町長</td><td colspan="2">（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）
退職時給与月額×在職月数×0.425　14,096,400　円　任期毎
退職時給与月額×在職月数×0.254　7,449,312　円　任期毎</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

<table>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">区　分
部　門</td><td colspan="2">職　員　数</td><td rowspan="2">対前年増減数</td><td rowspan="2">主な増減理由</td></tr>
<tr><td>令和６年</td><td>令和７年</td></tr>
<tr><td rowspan="13">普通会計部門</td><td rowspan="10">一般行政部門</td><td>議会</td><td>2</td><td>1</td><td>▲1</td><td>異動に伴う人員減</td></tr>
<tr><td>総務企画</td><td>28</td><td>30</td><td>2</td><td>異動に伴う人員増</td></tr>
<tr><td>税務</td><td>5</td><td>4</td><td>▲1</td><td>異動に伴う人員減</td></tr>
<tr><td>民生</td><td>20</td><td>20</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>衛生</td><td>3</td><td>5</td><td>2</td><td>新規採用に伴う人員増</td></tr>
<tr><td>労働</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>農林水産</td><td>6</td><td>6</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>商工</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>異動に伴う人員増</td></tr>
<tr><td>土木</td><td>6</td><td>6</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>計</td><td>74</td><td>77</td><td>3</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">教育部門</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">消防部門</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">小　計</td><td>81</td><td>84</td><td>3</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">公営企業等会計部門</td><td colspan="2">水道</td><td>2</td><td>1</td><td>▲1</td><td>異動に伴う人員減</td></tr>
<tr><td colspan="2">下水道</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">小　計</td><td>5</td><td>4</td><td>▲1</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">合　計</td><td>86
[100]</td><td>88
[100]</td><td>2
[　0]</td><td></td></tr>
</table>

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（７年４月１日現在）

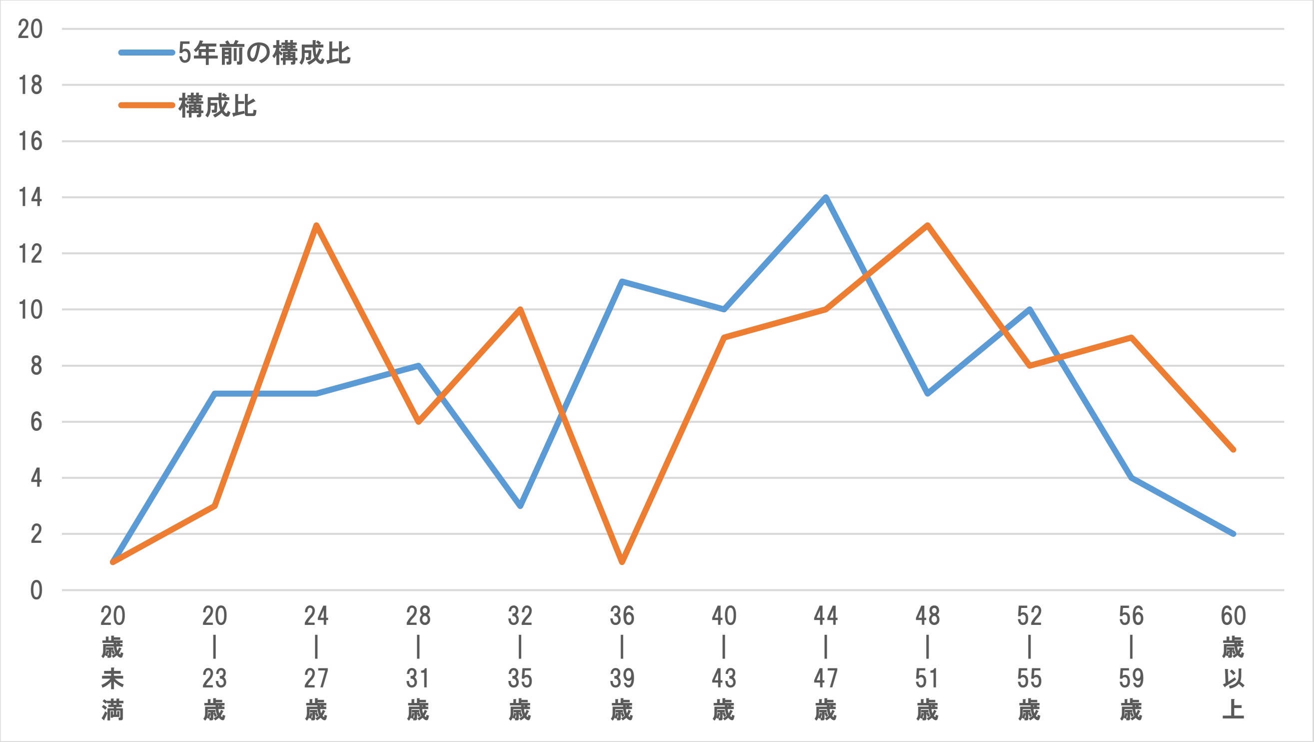

区　分	20歳 未満	20歳 ≀ 23歳	24歳 ≀ 27歳	28歳 ≀ 31歳	32歳 ≀ 35歳	36歳 ≀ 39歳	40歳 ≀ 43歳	44歳 ≀ 47歳	48歳 ≀ 51歳	52歳 ≀ 55歳	56歳 ≀ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 3	人 13	人 6	人 10	人 1	人 9	人 10	人 13	人 8	人 9	人 5	人 88

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年　度 部　門	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	72	73	72	73	74	77	5　(　6.9 ％)
教育	6	6	6	7	7	7	1　(　16.6 ％)
消防	0	0	0	0	0	0	0　(　－　％)
普通会計計	78	79	78	80	81	84	6　(　7.7 ％)
公営企業等会計計	6	6	6	5	5	4	▲2　(▲33.3 ％)
総合計	84	85	84	85	86	88	4　(　4.8 ％)

（注）　1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。